

第4回 宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画推進委員会 説明

第3回（11/5 開催）委員会で説明しました計画素案について、ご意見を頂戴した点も含め、今回お送りしました計画素案のとおり加筆修正しましたので、ご確認をお願いいたします。（加筆修正箇所は、赤文字で表示）

1. 各団体からの意見の概要(33 ページ～35 ページ)と、その考察(41 ページ)の記載

アンケートの実施結果が未掲載でしたので、今回掲載しました。

2. 基本理念について(43 ページ)

日常生活圏域（保健福祉圏域）において、各圏域では買い物できる環境、公共交通網などにおいて違いがあります。前回(11/5)委員会でご意見がありました、各圏域において共通の取り組みや課題がある一方で、同じ圏域のなかでも、住む環境によっては生活活動の利便性の確保や防災意識の差が課題であるなど、個々の困りごとの状況が異なっております。この「困りごと」は圏域ごとで違いがあるだけでなく、高齢者ひとりひとりの置かれている状況等でも異なってくることから、今後こうした個々の困りごとに対応していくための、それぞれの地域における地域福祉活動の「つながり」をはじめとした地域包括ケアを充実していくことが大切だと考えており、その趣旨で記載をいたしました。

3. 感染症対策の推進(62 ページ)

今般、市内において新型コロナウイルス感染症が発生したことを受け、現在での課題における取組の記載をいたしました。11 月末には、コロナ禍において介護事業所の利用を控えておられる高齢者に向けて、理学療法士の協力を得ながら、在宅でも取り組んでいただける運動の啓発資料を配布するなど介護予防の方法を提案し、今後の感染状況

によって、この課題が変化することが想定されますので、感染症対策の対応についてはこの計画だけによるものでなく、関係機関連携のうえ進めてまいります。

4. 人材確保の取り組みについて(82 ページ)

介護人材確保の取り組みについて、前回の委員会で「福祉の仕事に魅力を感じて就職してもらうために、宍粟市として何をしていくか」とのご意見をいただきました。このご意見を受けて、第8期計画中に、大学生等若い世代に介護職へ関心を寄せてもらう機会の提供など、次世代の介護職育成へ繋げることに取り組みます。コロナ禍において、実現できることは限られたものになるかもしれませんが、たとえば、介護事業所のご理解ご協力をいただいたうえで、播磨地域・阪神間の大学生など、福祉系学部に限らず若い年齢をターゲットにした「介護職体験ツアー」のイベントの開催を想定しております。今の介護人材不足を即座に解消する即戦力の確保までには至りませんが、次世代の介護職確保を見据えた取り組みは非常に重要と考え、まずは、介護分野を知る機会の提供、きっかけづくりを進めたいと考えております。

また、市内の社会福祉法人が連絡会を結成され、今後、事業所同士が連携されるなかで、介護人材の取り組みについてもご検討されるとの情報をいただいております。市としましてもこの取り組みにつきまして今後情報を共有させていただき、介護人材不足の解消を進めてまいります。

5. 介護保険料について(調整交付金の割合)(A3 サイズ資料)

普通調整交付金の額が、今後減少の見込みとなる理由につきまして、普通調整交付金は、市町村間の保険料基準の格差を是正するために、後期高齢者加入割合（要介護リスクが高い75歳以上の被保険者が第1号被保険者総数に占める割合）と、所得段階別の第1号被保険者の分布状況により普通調整交付金が交付されます。

所得段階については、第1号被保険者の多くが年金収入者であることから、宍粟市においては年度が経過しても大きく変化しないものと考えております。

後期高齢者加入割合（要介護リスクが高い75歳以上の被保険者が第1号被保険者総数に占める割合）の変化を見てみると、兵庫県平均では令和5年度にかけて、その割合が右肩あがりとなり、55%を超える結果となっています。しかし、宍粟市では、平成28年度から令和5年度にかけては、令和3年度で前期高齢者と後期高齢者の割合が均衡となるものの、この期間においては後期高齢者の加入割合の方が高い状況が続いております。

これに比べ、神戸市・姫路市・川西市・相生市・たつの市においては、年々後期高齢者の割合が増加傾向にあります。これは、ベッドタウン化した地域において高齢化が進み、後期高齢者となった結果となっています。

佐用町、朝来市、養父市においては、宍粟市と同様に平成28年度から令和5年度にかけては後期高齢者の割合が高いまま推移する結果となっています。

このことから、都市部の自治体において後期高齢者割合が年々高くなることで、自治体間の調整交付金割合が都市部に引きずられることにより、宍粟市の交付金割合が減少するものと考察されます。この現象は、宍粟市だけでなく、佐用町、朝来市、養父市など、従前の過疎地域のイメージだけでは判断できない結果となっております。

説明は以上となります。

ご質問、ご意見につきましては、別添の意見書用紙にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて12月9日(水)までにご返送くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。